

内閣参甲第一三六号

昭和二十三年六月二十九日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄 殿

参議院議員岡村文四郎君提出農薬原料に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿叁年七月貳日

參議院議員岡村文四郎君提出農藥原料に關する質問に對する答弁書

(イ) 二十三年度除虫菊乾花の收穫予想數量、並びに農藥原料としての必要量については、昭和二十三年度

除虫菊乾花の收穫予想數量は、三六六、〇〇〇貫であり、農藥原料としての必要量は、三八四、〇〇〇

貫であるが、乾花の需給狀況逼迫の現状よりして、他部門の需要もあり農藥用としては、最低二五〇、

〇〇〇貫程度の確保を要する。

(ロ) 本年度において除虫菊の統制を徹廢する場合は、生産地における乾花集荷の混乱、價格の急騰等によ

り農藥用としての必要量の確保は極めて困難である。

(ハ) 除虫菊増産の隘路が統制に原因するので、統制を徹廢せよとの要望があり、國內農藥資源として、又

輸出作物としての除虫菊の増産を図ることは緊急を要する問題なので、經濟安定本部、物價廳その他関
係方面と統制徹廢につき審議せし結果、現下の乾花需給狀況よりして、農藥その他必需部門の必要量確

保が困難なので、本年度も統制を継続する。